○九州地方整備局告示第百八十八号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により公示する。

平成二十五年十月二十五日

九州地方整備局長　岩﨑　泰彦

一　登録番号

九州地方整備局長　2

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

九州住宅保証株式会社

三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	
変更後	石津　史郎、尾田　喬、西宮　真

(2)　変更年月日

平成二十五年十月二十一日

○北海道開発局告示第百十九号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十五年十月二十五日から二週間一般の縦覧に供する。

北海道開発局長　澤田　和宏

一(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　五号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
北海道磯谷郡蘭越町蘭越町二四五番四から同町蘭越町二八三番一まで	前	一八・一メートル～四五・八メートル　〇・二二〇キロメートル
	後	一八・一メートル～五四・七メートル　〇・二二〇キロメートル

(四)　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局小樽開発建設部

二(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　四百五十三号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
北海道有珠郡壮瞥町字上久保内三七番七一から同町字上久保内三七番四五まで	前	一一・一メートル～四四・三メートル　〇・二六九キロメートル
	後	一七・三メートル～四四・三メートル　〇・二六九キロメートル

(四)　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局室蘭開発建設部

○北海道開発局告示第百二十号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から役員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十五年十月二十五日

北海道開発局長　澤田　和宏

一　登録番号

北海道開発局長　2

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

株式会社札幌工業検査

三(1)　役員の氏名の変更

変更前	兼平　一行、兼平　久、渡辺　克生、兼平佳奈子、田中　祥孝、廣瀬　良治、高野　壽世、簗田　雅弘
変更後	兼平　久、渡辺　克生、兼平佳奈子、田中　祥孝、廣瀬　良治、高野　壽世、簗田　雅弘

(2)　変更年月日

平成二十五年十月十五日

国会事項

衆議院

質問書提出

十月二十三日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

外国資本及び外国人による日本国内土地買収への対応に関する質問主意書（小池政就提出）

参議院

質問主意書転送

十月二十三日次の質問主意書を内閣に転送した。

待機児童対策に関する質問主意書（牧山ひろえ提出）（第一二号）

高血圧症治療薬バルサルタン（商品名ディオバン）の臨床試験の不正疑惑の真相究明に関する質問主意書（川田龍平提出）（第一三号）

高血圧症治療薬バルサルタン（商品名ディオバン）の薬事法上の広告規制に関する質問主意書（川田龍平提出）（第一四号）

高血圧症治療薬バルサルタン（商品名ディオバン）の臨床試験における奨学寄附金に関する質問主意書（川田龍平提出）（第一五号）

警察庁が開示した行政文書に関する質問主意書（有田芳生提出）（第一六号）

若者の「使い捨て」が疑われる企業等への取組に関する質問主意書（福島みずほ提出）（第一七号）

子どもの連れ去り・引き離し問題に関する質問主意書（浜田和幸提出）（第一八号）

福島県鮫川村における農林業系副産物等処理実証事業及び仮設焼却施設の爆発事故等に関する質問主意書（山本太郎提出）（第一九号）

がれきの広域処理に関連する復興資金の流用問題に関する質問主意書（山本太郎提出）（第二〇号）

放射線被曝防護に関する質問主意書（山本太郎提出）（第二一号）

人事異動

財務省

（財務総合政策研究所次長）財務事務官　田中　修

財務総合政策研究所長中原広外国出張不在中同所長事務代理を命ずる（会計センター次長）同　柳澤　茂樹

会計センター所長中原広外国出張不在中同所長事務代理を命ずる（以上十月二十二日）

叙位・叙勲

○叙位

（静岡大学名誉教授）

正四位に叙する（各通）　中野　偉夫

（国立大学法人職員）

従四位に叙する　山本　草二

正五位に叙する　鶴田　一雄

従五位に叙する（各通）　肥後　和夫

従七位　関山　泰雄

柳沼　秀雄　田中　正雄

酒井　昭雄　渡邉　五郎

中谷　満　佐々木春美

正六位に叙する（各通）　堀田　潤

内野　義暢　島田　達郎

唐沢　忠弘　田口　幸雄

（下呂市議会議員）

中島　康朝　廣澤　一孝

従六位に叙する（各通）